

## 平成27年度第1回函館市地域包括支援センター運営協議会 会議録

- 開催日時 平成27年7月28日（火） 18:30～20:00
- 開催場所 市役所本庁舎 8階大会議室
- 協議事項
  - (1) 会長・副会長の選出
  - (2) 函館市地域包括支援センターの運営に関する事項
    - ア 平成26年度 函館市地域包括支援センター事業実績について
    - イ 平成26年度 二次予防事業について
    - ウ 平成27年度 函館市地域包括支援センター体制について
    - エ 平成27年度 函館市地域包括支援センター運営事業実施方針について
    - オ 平成27年度 函館市地域包括支援センター事業計画について
    - カ 平成27年度 函館市地域包括支援センター収支予算について
  - (3) 函館市地域包括支援センターの設置等に関する事項
    - ア 介護予防支援業務の一部委託に係る指定居宅介護支援事業者について
  - (4) 地域密着型サービス事業者の運営に関する事項
    - ア 地域密着型サービス事業者の指定等について
- その他
  - (1) 函館市地域包括支援センターの公募について
- 出席者

委員	岩井祐司会長，齋藤征人副会長，中村清秋委員，佐々木大介委員，高橋陽子委員，柏原美之委員，西谷小百合委員，新館功委員，後藤琢委員，大宅泰子委員（計10名）	
報道関係	北海道新聞社，函館新聞社（計2社）	
事務局	藤田 秀樹	保健福祉部長
	大泉 潤	保健福祉部次長
	佐藤 進二	保健福祉部 高齡福祉課長
	鈴木 秀明	保健福祉部 介護保険課長
	阿部 司	保健福祉部 指導監査課長
	板谷 みゆき	保健福祉部 高齡福祉課 高齡者・介護総合相談窓口主査
	塚本 哲路	保健福祉部 高齡福祉課 高齡者・介護総合相談窓口主査
	加藤 悦子	保健福祉部 高齡福祉課 家族介護支援担当主査
	黒田 育生	保健福祉部 高齡福祉課 介護予防・認知症担当主査
	杉澤 充代	保健福祉部 介護保険課 介護サービス担当主査
	山中 輝彦	保健福祉部 指導監査課 高齡者担当主査
	伊東 篤	保健福祉部 亀田福祉課 介護・高齡・障がい相談窓口主査

## ○ 議 事

### 1 開会

(板谷主査)

本日は、大変お疲れのところご出席いただき、ありがとうございます。

ただ今から、平成27年度第1回函館市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。

はじめに、本日の出席状況でございますが、委員定数10名中10名の委員の方のご出席をいただいております。「函館市地域包括支援センター運営協議会設置要綱」第5条第2項の規定により、半数以上の委員の出席でございますので、本会議が成立していることをご報告いたします。

次に、資料の確認をさせていただきます。はじめに、事前配付いたしました資料ですが、「会議次第」と「資料1から資料5、資料7、8」までをお送りしております。本日もご持参いただきましたでしょうか。

次に、机の上に配付しております資料について確認いたします。

「座席表」、「委員名簿」、「設置要綱」、「資料6」、「函館市地域包括支援センター運営法人の公募について」はございますでしょうか。

また、初めて就任された方以外の委員については、「第7次函館市高齢者保健福祉計画・第6期函館市介護保険事業計画」を机の上に配付しております。

### 2 保健福祉部長挨拶

(板谷主査)

それでは、会議に先立ちまして、函館市保健福祉部長の藤田から挨拶をさせていただきます。

(藤田部長)

本日は、お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から当市の福祉行政の推進にあたりまして、特段のご理解、ご協力をいただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

さて、平成18年に地域包括支援センターを設置してから、10年目となりましたが、この間、市として高齢者あんしん相談窓口 地域包括支援センターの周知や体制強化に努めてきたほか、センターにおいては、地域の高齢者を支える中核機関として、総合相談業務をはじめ、「高齢者見守りネットワーク事業」の推進や「地域ケア会議」の開催などに精力的に取り組んでいただいているところでございます。

このような中、今後、要支援1,2の方への予防給付の一部が市町村事業へ移行し、新たな介護予防・日常生活支援総合事業として実施されますが、本市では平成29年4月からの移行に向け、今年度からその体制づくりに取り組んでおります。地域包括ケアシステムの中心となる地域包括支援センターを取り巻く環境は、大きな変化を迎えており、その役割はますます重要になっております。

また、今年4月に、地域包括支援センターの活動地域となる日常生活圏域が、6圏域から10圏域となり、来年4月からは、センターの数につきましても10か所にする事とし、来月から全圏域での運営法人を公募いたします。本日、その概要を公表しましたので、皆様にご説明させていただき、協議会におきましても、センターの運営の観点からご意見をいただきたいと存じます。

結びになりますが、本協議会は委員の任期を3年間としており、新たな体制での1回目の協議会となります。皆様におかれましては、今後3年間のご協力をお願いするとともに、地域包括支援センターの適切な運営に向け、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

### 3 委員および事務局職員の紹介

(板谷主査)

続きまして、会議次第の「3 委員および事務局職員の紹介」に移らせていただきます。平成27年3月末で委員の任期満了となり、新たな委員を各関係団体から推薦いただき、ご就任いただきましたので、お手元に配付しております「函館市地域包括支援センター運営協議会 委員名簿」の順に、委員の皆様をご紹介します。

(委員紹介)

(板谷主査)

次に、当協議会の事務局につきましても、人事異動により変更がございましたので、保健福祉部長から紹介させていただきます。

(藤田部長)

(事務局紹介)

### 4 協議事項

#### (1) 会長・副会長の選出

(板谷主査)

それでは、会議次第の「4 協議事項 (1) 会長・副会長の選出」に移らせていただきますが、会長が選出されるまでの間、事務局の進行により会議を進めさせていただきますので、よろしくようお願い申し上げます。

会長の選出につきましては、「函館市地域包括支援センター運営協議会設置要綱」第4条第2項に委員の互選により定めると規定しておりますが、いかがいたしましょうか。

(委員)

事務局に一任したいと思います。

(板谷主査)

それでは事務局案を示させていただいてよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

(板谷主査)

事務局としましては、岩井委員に会長を、齋藤委員に副会長をお願いしたいと考えておりますが、皆様いかがでしょうか。

(委員)

異議なし。

(板谷主査)

異議なしの声がございましたので、会長は岩井委員、副会長は齋藤委員に決定いたします。

それでは、岩井委員、齋藤委員、正面の会長席・副会長席にお移りいただきたいと存じます。

ここで、会長・副会長からそれぞれご挨拶をお願いいたします。

(岩井会長)

このたび、本協議会の会長を務めさせていただくことになりました岩井でございます。地域包括支援センターの運営ということで、介護の面から考えますと中心的な役割を担っていると考えており、高齢化社会を迎えるにあたって、ますますその重要性は高まってくると思っております。

先ほど藤田保健福祉部長からも話がありましたが、ここ何年かですらに、介護・医療の連携という大きな変化が出てくると思います。そのような点からも、委員の皆様から様々な忌憚のないご意見をいただき、活発な会議にしていきたいと考えております。

簡単ではございますが、これで私からの挨拶とさせていただきます。今後ともよろしく願いいたします。

(齋藤副会長)

あらためまして副会長を拝任いたしました齋藤でございます。

教育大学自体に赴任いたしましたのが今年の2月でして、赴任してからまだ1年半位でございます。

北海道教育大学函館校は、国際地域学科・地域協働専攻という新しい看板をたてて再出発しました。その中で地域包括ケア・地域福祉というのは、大学としても力を入れたい分野でございまして、前任の岩崎がまもなく退職のため後任にということになりました。

前職は帯広の障がい者施設で支援員をしておりましたが、高校まで函館で過ごしました地元の人間ですので、どうぞよろしく願いいたします。

## (2) 函館市地域包括支援センターの運営に関する事項

### ア 平成26年度 函館市地域包括支援センター事業実績について

(岩井会長)

はじめに、協議事項(2)「ア 平成26年度函館市地域包括支援センター事業実績について」を事務局から説明をお願いします。

(佐藤課長)

それでは資料1をご覧ください。(資料のとおり説明)

(岩井会長)

ただいまの説明につきまして、何か、ご質問・ご意見ございますでしょうか。

(中村委員)

高齢者見守りネットワーク事業についてですが、以前から数値が上がらないと言われていますが、アクションをしているが振り向いていただけない方に対して、医療機関の協力は得られないのでしょうか。そういう方たちの中にも病院に行っている方は多いと思いますので、医療と介護が連携していく時代でもありますし、医療機関からの情報収集等で取っ掛かりができればいいのではないのでしょうか。

(板谷主査)

今回は高齢者のみの世帯で、どの機関ともつながりがなさそうな方たちを対象にこの事業を実施しております。

また、直接お会いしなければ、その個人情報はどこから入手したのかと言われてしまいます。

高齢者のみの世帯ですので、単身高齢者に比べると元気な方が多い傾向がありまして、玄関から中に入れてくれなかったり、直接断りの電話が入ったりします。

ただ、この活動のおかげで民生委員との連携ができた、近所の見守りによる情報提供が増えてきたのも現状です。市としては、安否確認等の連絡が入った際には、知り得る情報を元にして医療機関等に確認している状況です。また、病院からは心配な高齢者の情報提供がくることがあり、その際には地域包括支援センターと連携して対応しています。今後医療との連携という点に関しては、そのような点で連携していけると考えております。

(岩井会長)

それでは、さらにご意見等がないようですので、協議事項(2)「ア 平成26年度函館市地域包括支援センター事業実績について」は、ただ今、出された意見を参考にさせていただきたいと思います。

## イ 平成26年度 二次予防事業について

(岩井会長)

次に、協議事項(2)「イ 平成26年度二次予防事業について」を事務局から説明願います。

(佐藤課長)

資料2をご覧ください。(資料のとおり説明)

(岩井会長)

ただいまの説明につきまして、何か、ご質問・ご意見ございますでしょうか。

(佐々木委員)

平成26年の通所型介護予防事業実施事業者数および利用者数が、平成25年に比べて多くなっているのには理由があるのでしょうか。

(佐藤課長)

平成25年度にチェックリストを配布した方については、平成25、26年度の事業どちらも利用できます。そのため平成26年度の事業については、平成25年にチェックリストを配布した方と平成26年にチェックリストを配布した方両方が利用できるため、利用者数の増につながったと思っています。

(岩井会長)

平成27年度については、二次予防事業対象者の把握事業は実施しないのですか。

(佐藤課長)

平成26年度にチェックリストを配布した方で、利用対象者になった方についての事業はしておりますが、チェックリストを配布して対象者を把握する事業はやっておりません。

(岩井会長)

それでは、ご意見等がないようですので、協議事項(2)「イ 平成26年度二次予防事業について」は、特に問題がないものとして、次に進めさせていただきます。

## ウ 平成27年度 函館市地域包括支援センター体制について

(岩井会長)

次に、協議事項(2)「ウ 平成27年度函館市地域包括支援センター体制について」を事務局から説明願います。

(佐藤課長)

資料3をご覧ください。(資料のとおり説明)

(岩井会長)

ただいまの説明につきまして、何か、ご質問・ご意見ございますでしょうか。

それでは、ご意見がないようですので、協議事項(2)「ウ 平成27年度函館市地域包括支援センター体制について」は、特に問題がないものとして、次に進めさせていただきます。

## エ 平成27年度 函館市地域包括支援センター運営事業実施方針について

(岩井会長)

次に、協議事項(2)「エ 平成27年度函館市地域包括支援センター運営事業実施方針について」を事務局から説明願います。

(佐藤課長)

資料4をご覧ください。(資料のとおり説明)

(岩井会長)

ただいまの説明につきまして、何か、ご質問・ご意見ございますでしょうか。

地域ケア会議推進事業について、平成27年度は「函館市地域ケア全体会議」において、新たな仕組みづくりや政策形成へつなげるということですが、平成26年度の地域ケア会議において、大きな問題点や地域特有の問題点等目立ったものはございますか。

(板谷主査)

地域によっては、会議を開くのに集まる場所がなくて草むしりをしながら話し合ったものもあります。サービスの受け皿がなかったり、バスの運行が少なかったりといった東部地区のような現状もあります。高齢者が動けなくなった時にいつまで在宅でいられるのか危惧される地域、団地の中でも孤立化している高齢者の方もいます。

このような中、認知症高齢者、特に独居の方が、在宅で暮らし続けるための課題について全体で話し合いをし、その中で取り組みやすい課題はどのようなものがあるのだろうかということに絞り込んでいきました。今年度はそれらを解決するために、他の関係機関を含めながら話し合っていく予定ですので、委員の皆様方にも声を掛けることがあるかもしれませんが、その際はよろしくお願ひします。

(岩井会長)

まさしく私はその東部地区で働いています。函館市といってもかなり範囲が広いですから、それぞれの地域で問題点や課題があると思いますので、今後それをどう把握していくかが大事になってくると思います。

それでは、さらにご意見がないようですので、協議事項(2)「エ 平成27年度函館市地域包括支援センター運営事業実施方針について」は、ただ今、出された意見を参考にしていただきたいと思います。

## オ 平成27年度 函館市地域包括支援センター事業計画について

(岩井会長)

次に、協議事項(2)「オ 平成27年度函館市地域包括支援センター事業計画について」を事務局から説明願います。

(佐藤課長)

資料5をご覧ください。(資料のとおり説明)

(岩井会長)

ただいまの説明につきまして、何か、ご質問・ご意見ございますでしょうか。

(齋藤副会長)

地域包括支援センター「こん」の取り組みとして、「教育大すぽると広場」を支援していただいております。私どもの大学は、地域の方と一緒に地域課題を解決していくサポートをしていくという宣言をして昨年改組しております。圏域としては「こん」の圏域ではありますが、他の包括や函館市についても、ご活用いただける余地があるならば、やれることには限りがあるとは思いますが、ご相談いただければと思っております。

また、地域ケア会議の開催回数ですが、個別ケースの検討を行う地域ケア会議が、高齢者人口3,000人に対し2回、地域課題の検討を行う地域ケア会議が1回という割り振りで、全体で54回と25回となっています。今後地域課題を、横のつながりを密にしながら地域包括ケアの体制を構築していくということで、地域課題の開催回数ももう少し多くてもいいのかと思っておりますがどうでしょうか。

(板谷主査)

開催回数につきましては、上限は設けてはいますが、地域の実情に応じて開催することになります。

当初は地域課題全般としてテーマを決め、買い物難民について開催し、その中で地域の関係者の方々に地域ケア会議に対して慣れていただいた経過があります。それから各地域の実情に応じて地域課題から始めていましたが、個別の課題についても、個々の事例を通して共通する課題を抽出する、という国の方針に基づいて始めたところです。個別の事例は様々ありますので、この回数より多くなっていくという現状があります。当面予算的な上限については設けていきますが、実績のあり方によっては都度評価しながら、どのように委託費を払っていくのか、体制のあり方についても検討していきたいと考えております。

(齋藤副会長)

個別のケースを掘り下げていくことで、地域の共通課題が見えてくると思います。

(岩井会長)

それでは、さらにご意見等がないようですので、協議事項(2)「オ 平成27年度函館市地域包括支援センター事業計画について」は、ただ今、出された意見を参考にさせていただきたいと思っております。

## カ 平成27年度 函館市地域包括支援センター収支予算について

(岩井会長)

次に、協議事項(2)「カ 平成27年度函館市地域包括支援センター収支予算について」を事務局から説明願います。

(佐藤課長)

資料6をご覧ください。(資料のとおり説明)

(岩井会長)

ただいまの説明につきまして、何か、ご質問・ご意見ございますでしょうか。

(中村委員)

予算が赤字というのはいいのでしょうか。

(佐藤課長)

法人全体の会計の中での包括の予算となっておりますので、法人全体の中では収支は取れているのではないかなと思っています。

(岩井会長)

それでは、さらにご意見等がないようですので、協議事項(2)「カ 平成27年度函館市地域包括支援センター収支予算について」は、ただ今、出された意見を参考にさせていただきたいと思います。

### (3) 函館市地域包括支援センターの設置等に関する事項

#### ア 介護予防支援業務の一部委託に係る指定居宅介護支援事業者について

(岩井会長)

次に、協議事項(3)「介護予防支援業務の一部委託に係る指定居宅介護支援事業者について」を事務局から説明願います。

(鈴木課長)

資料7をご覧ください。(資料のとおり説明)

(岩井会長)

ただいまの説明につきまして、何か、ご質問・ご意見ございますでしょうか。

ご意見等がないようですので、協議事項(3)「介護予防支援業務の一部委託に係る指定居宅介護支援事業者について」は、協議会として承認してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

### (4) 地域密着型サービス事業所の運営に関する事項

#### ア 地域密着型サービス事業者の指定等について

(岩井会長)

次に、協議事項(4)「地域密着型サービス事業者の指定等について」を事務局から説明願います。

(阿部課長)

資料8をご覧ください。(資料のとおり説明)

(岩井会長)

ただいまの説明につきまして、何か、ご質問・ご意見ございますでしょうか。

ご意見がないようですので、協議事項(4)「地域密着型サービス事業者の指定等について」は、特に問題がないものとして、次に進めさせていただきます。

## 5 その他

(岩井会長)

次に、会議次第「5 その他(1)函館市地域包括支援センターの公募について」を事務局から説明願います。

(佐藤課長)

資料をご覧ください。(資料のとおり説明)

(岩井会長)

ただいまの説明につきまして、何か、ご質問・ご意見ございますでしょうか。

ご意見がないようですので、会議次第「5 その他(1)函館市地域包括支援センターの公募について」は、特に問題がないものとして、次に進めさせていただきます。

(岩井会長)

それでは、委員の皆様、ほかに何かございますでしょうか。

(柏原委員)

北海道で集落生活を支援する複合サービスの公募が出ていると聞いたのですが、買い物や生活状況の把握を、メディア端末を通して遠方に住んでいる家族に知らせるといふようなことらしいのですが、函館市も人口が集中しているところもあれば、そうでないところもございますので、こういうものに応募するということは考えているのでしょうか。

(佐藤課長)

不勉強ながらその事業のことを把握しておりません。集落という面では、函館市全体が過疎地域ですが、過疎地域を対象に公共施設を集約するときに、国の指定を受けて補助がもらえるというのは存じています。ちなみにその事業は厚生労働省の事業ですか。

(柏原委員)

北海道の事業だと思います。東部地域だと町の数が30以上ありますし、私自身も東部地域に関係がありまして、過疎や買い物が中々できない、1人で暮らしていて家族が遠方にしかいない等、この事業の対象になりそうなものがありましたので聞かせてもらいました。

(佐藤課長)

今確認しまして、集落生活支援複合サービス推進事業交付金というもので、人口減少対策の一環とのことで、まずは事業の確認をしたいと思います。

(佐々木委員)

地域包括支援センターの公募の委託期間についてですが、事業の実施状況に問題ない場合、契約更新し最長6年間契約できるとなっていますが、6年後には全ての包括が替わるということでしょうか。

(佐藤課長)

想定は6年後に再度公募したいと考えております。参考までに言いますと、他の自治体では年数を定めて公募しているところが多くなっています。逆に年数を定めていないところもありますが、それは不親切ではないかと思っております。

(岩井会長)

ほかにご意見がないようですので、これで協議が全て終了となります。

## 5 閉会

(板谷主査)

これもちまして、平成27年度第1回函館市地域包括支援センター運営協議会を終了させていただきます。

今後の予定といたしましては、年内にもう1回開催し、来年2月頃に1回開催と、今年度は計3回の開催を予定しておりますので、その際にも、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

委員の皆様、本日はありがとうございました。